

就農後の低収入期を支えて若い農家を増やそうと、国が4月から始めた「青年就農給付金」制度が首都近郊では形骸化する恐れが出てきた。給付金を受け取るには、就農先の地域が農地活用などの将来プランを作成することが条件になるが、「市街化が進み農家が点在するため、合意形成は至難」(県内自治体)だからだ。新規就農者の地方流出を懸念する見方もある。

給付金は、農家の減少や耕作放棄地の増加に歯止めをかけるために国が創設した農業再生の目玉政策。就農後を支える経営支援型は、45歳未満、年間所得250万円未満の新規就農者が対象で、経営が安定するまで最長5年間、年間150万円を受けられる。

給付を受け取るには、各農家・法人の作目や農地面積などの現状・将来計画を盛り込んだ「人・農地プラン」(地域農業マスタープラン)に「中心となる経営体」として新規就農者も位置付けられることが条件。プランは市町村が単独で作成することができず、就農先の地域の地元農家の合意形成が必要になる。

伊勢原市農政課の担当者は困惑する。「集落営農や生産組合が活発な地域ならば合意形成しやすいが、神奈川は小規模で規模拡大よりも効率を上げるという個

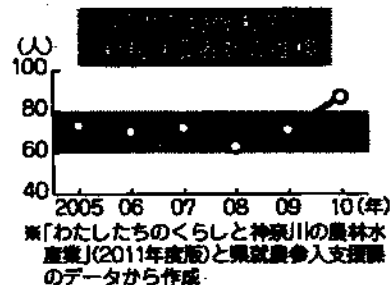
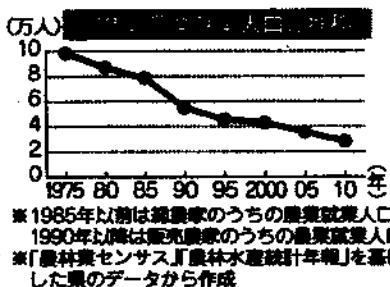
若手対象 国の就農給付スタート 都市部は形骸化?

人農家が多い。プラン作りは首都圏ではなかなか難しい。市としては地域に作成を依頼するしかない」

一方、地域ごとに生産組合がある横浜市農産課の担当者は「いきなり地域で作れと言われても作れないだろう。地域から意見を聞き、市が作った原案を地域や再生協議会に諮る方向で検討している」と言う。

農水省経営政策課によると、プランの作成期間は2012、13年の2年間程度を想定。プラン作りがネットワークとなって給付金を受けられないケースが出ることに。困っていないという判断と「と説明する。

(柏木 智帆)



農家点在で「地域プラン」困難

給付金の有無は、新規就農を目指す人の農地選びにも影響を及ぼしそうだ。大磯町出身の就農希望の男性(28)は、「農のためのプランがデザインがされていない



首都近郊で農作業に従事する若者たち。給付金の有無は就農希望者たちの農地選びに影響を及ぼしそうだ

＝横浜市神奈川区

「人・農地プラン」の作成は、農家と行政が連携して行う必要がある。しかし、都市部では農家が点在しており、合意形成が難しい。また、給付金を受け取るには、農地活用などの将来プランを作成することが条件になるが、都市部では農家が点在しており、合意形成が難しい。また、給付金を受け取るには、農地活用などの将来プランを作成することが条件になるが、都市部では農家が点在しており、合意形成が難しい。